

会 議 記 録

会議名称		杉並区消防団運営委員会	第1回
日時		令和2年11月2日(火) 14時 から 14時48分	
場所		第3・4委員会室	
出席者	委員	田中区長(委員長)、田中杉並防火防災協会会長、秋山杉並防火女性の会会長、井口荻窪防火防災協会会長、柳下荻窪火災予防協会会長、長張荻窪防火女性の会会長、浅井区議、関口区議、國崎区議、酒井区議、松本区議、竹内杉並消防署長、鈴木荻窪消防署長、芹澤杉並消防団長、浅賀荻窪消防団長	
	事務局職員	井上危機管理室長、近藤防災課長、斎藤杉並消防署警防課長、福原荻窪消防署警防課長	
配布資料	資料1 特別区消防団員運営委員会の答申及び対応方針について 資料2 今回の諮問事項 資料3 特別区消防団員運営委員会への諮問事項について 資料4-1 杉並区消防団の装備資機材一覧表 資料4-2 杉並区消防団浸水区域内の格納庫一覧 資料5 杉並区消防団運営委員会審議予定(案) 資料6 杉並区消防団運営委員会名簿		
会議次第	1 開会 2 委員長挨拶 3 新委員の紹介 4 議事 (1) 前回の答申を踏まえた特別区消防団員運営委員会の答申及び対応方針について (2) 今回の諮問事項 (3) 検討の方向性及び審議予定について 5 閉会		
会議の主要な結果及び発言	下記のとおり		

【司会（井上）】

それでは定刻前ではございますけれども、皆さんおそろいになりましたので、令和2年度第1回杉並区消防団運営委員会を開催させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます危機管理室長の井上でございます。よろしくお願いいたします。今日は、ほらぐちともこ委員につきましては、欠席の連絡を受けてございます。15名の委員にご出席をいただいておりますので、今回の定足数は満たしており有効に成立していることをご報告申し上げます。

それでは会議の開催にあたりまして、当消防団運営委員会委員長である田中区長よりごあいさつを申し上げます。

【田中委員長】

皆様、こんにちは。区長の田中良でございます。今日は委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、杉並区消防団運営委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本委員会は都知事から示される諮問に対して皆様でご議論をいただきましてここで出されたご意見をまとめて都知事に答申をするという役割を担っているものでございます。後ほど、今回の諮問事項についてはお示しいただきますので、活発なご議論をお願い申し上げたいと存じます。

さて、今年は新型コロナウイルスに大きく振り回された1年。あと若干、2カ月残しておりますけれど早いですね。もうあと2カ月しか、なんかコロナ、コロナでやっているうちに2カ月しかなくなっちゃったという感じなんでございますけれども、国の緊急事態宣言、また自粛要請などが出された時期がありましたけれども、今もなお、3密会議を始め、さまざまな感染防止対策など日々の生活全般においてコロナによる制約を大きく受けているところでございます。

消防団の活動においても総合大会を始め数々のイベントや行事の中止を余儀なくされてまいりました。しかし、コロナの収束にはまだ時間を要するというのが正直なところであろうかと思えます。一方、台風などの風水害に関しましては、7月に九州で線状降水帯の発生によります甚大な被害があったものの当区におきましては、本年は台風等の影響を受けずに済みそうな状況でございます。

しかし、今後も台風の猛威や記録的な豪雨に対しまして、適宜適切な対応が求められていることから、引き続き緊張感を持って万全の備えを整えてまいりたいと存じます。

また、いつ起きてもおかしくない首都直下地震では、区内で火災の延焼等による大きな被害が危惧されております。現在、区では地震被害シミュレーションの結果を踏まえた新たな備蓄体制や共助の仕組みづくりに取り組んでいるところでございます。こうした中、消防団には区民が安心して暮らす町を守るという使命の下、地域においてさまざまな消防防災の活動にご尽力をいただき地域防災力の一翼を担っていただいております。区民が安全に安心して暮らせる町を作っていくためには地域の実情に精通する消防団が果たす役割は極めて重要だと思えます。

今日は、限られた時間ではありますが地域防災の要である消防団の組織力を強化するために皆様と共に考えてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上です。

【司会（井上）】

ありがとうございました。それでは本題に入る前に配布資料の確認をさせていただきます。お手元にまず次第が1枚ございます。その下、ステープラで止めてあります資料ということで、こちら前回のものになりますが資料1が特別区消防団運営委員会答申及び対応方針について。1枚めくっていただきまして別紙1。主な答申内容。また1枚めくっていただきまして、別紙2、答申を踏まえた対応方針。それからまた1枚めくっていただきまして資料2、今回の諮問事項。また1枚めくっていただ

きまして、これはA3版になりますけれども、資料3、特別区消防団運営委員会への諮問事項について。また1枚めくっていただきまして、資料4-1ですね。団本部・各分団招集計画。から1枚めくっていただきまして消防団の装備資機材一覧表。こちら表、裏両面になります。それから資料4-3。杉並消防団浸水区域内の格納庫一覧。その下が荻窪消防団浸水区域内の格納庫一覧。また1枚めくっていただきまして、資料5。杉並区消防団運営委員会審議予定(案)。それから最後になりますけれども、杉並区消防団運営委員会委員名簿となっております。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして新しい委員をご紹介させていただきます。資料の一番最後のページですね。名簿のほうをご覧いただきたいと思います。なお、大変恐縮ですけれども、お名前を呼ばれた方はご起立のほう、お願いいたします。

それでは、今回新しく委員になられた方につきましては、区議会議員の方が4名ということで、まず一人目が関口委員でございます。

【関口委員】

はい、よろしく申し上げます。

【司会(井上)】

続きまして國崎委員でございます。

【國崎委員】

よろしく申し上げます。

【司会(井上)】

続きまして酒井委員でございます。

【酒井委員】

はい、よろしく申し上げます。

【司会(井上)】

最後に松本委員でございます。

【松本委員】

よろしく申し上げます。

【司会(井上)】

以上、4名の方が新たに委員に任命されております。よろしくお願い申し上げます。また、竹内委員、浅賀委員につきましては引き続き再委員となっております。よろしくお願い申し上げます。新委員の方、再委員された委員の方の席には委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認のほうしていただければと思います。

それでは、配布してございます資料に基づき説明させていただきます。議事に入ります。(1)です。前回の答申を踏まえた特別区消防団運営委員会の答申及び対応方針について資料1にありますけれども、こちら杉並消防署斎藤警防課長のほうからご説明お願い申し上げます。

【斎藤】

杉並消防署の警防課長、斎藤と申します。4月から着任いたしました。よろしくお願いいたします。着座で失礼いたします。

それでは資料1に基づいてご説明いたします。1ページをご覧ください。前回は特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきかが諮問をされました。内容につきましては、機能別団員のさらなる拡充及び大規模災害団員の導入によって、特別区消防団組織力を強化するための方策が

諮問されました。主な答申内容につきましては、3ページの別紙1でございます。

まず、機能別団員のさらなる拡充についての答申につきましては、基本団員の負担軽減や活動しやすい環境を図るため、より積極的な導入が必要であるという答申内容でございます。

大規模災害団員の導入についての答申は大規模災害時の人員確保を図るため導入が必要であるという形で2つの中身とも導入が必要であるということで答申が示されております。

続きまして、5ページの別紙2。先ほどの答申を踏まえた対応方針でございます。こちらにつきましては答申内容を踏まえましてそれぞれ機能別団員、それから大規模災害団員の導入の方策について記載の通り示され、現在に至っている内容でございます。

簡単ですが説明のほう、終わらせていただきます。

【司会（井上）】

ありがとうございました。ただ今の点につきましてご質問等あればお願い申し上げます。いかがでしょうか。特段、ご質問、ご意見等はなしということによろしいでしょうか。

それでは、特に意見がないようですので続きまして議事の（2）－4に入りたいと思います。今回の審問事項、水災時において消防団が効果的に活動する方策はいかにあるべきかについて荻窪消防署福原警防課長からご説明をお願いいたします。

【福原】

皆さん、こんにちは。荻窪消防署の福原でございます。本日はよろしく願いいたします。恐縮ですけれども、着座してマスクをつけたままご説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、まず今回の諮問事項でございます。資料2に記載されております通り、水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきかということでございます。趣旨につきましてはその下段、2に記載の通り、昨年の台風19号では各地の消防団が活動、装備とこういったところで多くの課題が抽出されました。今後杉並区内において水災が発生したとき、消防団員が効果的に水防活動を行うためにはこれらの課題を解決し、消防団の活動環境を整える必要があります。このことから消防団の効果的な水防活動方策について諮問されたところでございます。

諮問期間につきましては、すでに始まっております。令和2年8月から来年、令和3年7月までとなっております。

今後の予定でございますが、後ろから2枚目の13ページ資料5をご覧ください。前回よりも期間は短くなっておりますけれども、令和2年度2回、令和3年度に1回、計3回で答申をまとめてまいりたいと考えております。本日を第1回目として、諮問趣旨の説明、課題の掘り出し、そして骨子の検討に入っていただきまして、第2回目は令和3年1月下旬を目処に答申案の検討を、そして3回目といたしまして、令和3年5月を予定しております。答申案の審議、そして答申の決定という形でお願ひをしたいと思います。

なお、この開催時に関わらず答申案に意見がございましたら、いつでもご連絡をいただければお受けしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは8ページに戻っていただきまして資料3に基づいて説明を進めさせていただきます。なお、諮問の趣旨につきましては先ほど説明をさせていただきましたので、割愛させていただきます。今回につきましては課題と検討の方向性、また具体的な検討内容について説明を進めてまいります。

まず、課題ですけれども、資料は色分けをさせていただきました。緑で示した活動体制に関する課題。そして薄い青色で示してあります装備、資機材に関する課題と大きく2つに分類させていただきました。

初めに緑色の活動面ですが、こちらは5つの課題が抽出されております。1番目の課題につきましては、消防団員の招集関係でございます。消防団員の招集は地域の特性や災害の状況に応じた招集。また、任務班の編成が必要でないかということでございます。

現行の消防団員の招集計画では東京消防庁で発令する水防第2非常配備体制により、消防職員と同様に全団員の3分の1以下の消防団員が招集されることになっております。また水防非常配備体制が発令され、水災に対応しているときであっても通常の火災などに対応できる消防力を確保しなければならないといった課題も挙げられます。

さらには、後に説明させていただきますが、装備資機材の課題とも重なります。現在の分団本部施設では招集された消防団員数に対してスペースが十分ではない。また、分団本部施設が浸水危険のある地域にあるといった課題もございます。このため、特別区内の消防団においては水防非常配備体制による招集人員を最小とするため、招集時期と任務の指定を今年の7月14日から段階的に実施していくということで試験的に運用を始めているところでございます。

その運用方法についてご説明をさせていただきます。9ページの資料4-1をご覧ください。A4横に示してございます。これが消防団員の運用計画を分かりやすく図で示したものです。さっきの水防第2非常配備体制の発令に加え、気象庁や各区で発令する警戒レベルに応じて消防団員を招集するというものです。警戒レベル2では消防団員2名から4名。警戒レベル3でさらに10名程度など段階的に招集を開始し、さらに被害程度や招集された人員に応じて任務班の編成順位を決めたものでございます。

なお、招集の必要がない消防団員には速やかに火災などの災害活動に対応できるよう出場準備体制を命令しておきます。

資料3にまた戻っていただきます。次に活動体制の課題2でございます。発動能力と安全管理能力の向上方策でございます。昨年の台風19号のような大型台風の際、消防団員として現状での水防活動における安全管理や不安である。また水災現場での活動経験がない。こういった課題が想定されます。水災に限りませんが現状活動には危険が伴います。原則として消防団員だけで危険を伴う現場で活動することはなく、消防職員と協力して活動することになります。

しかし、消防団員についても水災現状における危険性の把握や対比容量また水防工法などの知識と活動技術の習得が求められます。消防団員が水災現状において活動するための基準や安全管理要領につきましては、消防団員個人に配布されている消防団員ハンドブックに示されています。そして、現在ではeラーニングと申しまして、インターネットに接続できる環境があれば、消防団員が個々にアクセスをするということで目で見て分かりやすく学べる教材がございます。こちらで自主学習をしていただき、さらには消防職員による現状での指揮者の指揮要領、また安全管理などの教育を定期的に行っていく必要があると考えます。

そして、訓練でございますが、現状では水防活動の訓練は大きなもので年に1~2回。その他の訓練を含めても年に数回しか実施されておらず、実際の活動に不安を感じるのも当然のことであると思われれます。今後は訓練の規模にもよりますが、まずは訓練ができる場所の確保が必要です。

次に訓練場所に合わせた訓練の方法などを検討する必要があるでございます。3番目になります。3つ目につきましては、災害規模が大きい場合、また活動が長時間に渡る場合など管轄消防団には対応できない場合、人員や資機材を応援する必要があるということです。また、隣接区域にまたがるような被害が広範囲に渡る場合は、隣接する消防団員が相互に連携し活動するほうが効果的な場合も考えられます。

ただし、この場合は相互に応援する場合に備えまして応援体制や具体的な活動内容、必要な資機材など事前に条件を相互に提示しておく必要があると考えます。

4つ目につきましては、情報収集体制の強化でございます。先の招集で申し上げたとおり、消防団員は招集命令が発令されたとき、各分団本部などに集まります。この際、現状では水災に関する情報を収集する手段が消防団本部との無線交信、または個人の携帯電話のみとなっております。つまり地域のリアルタイムの情報収集が困難な状況であると。これに対処するため、各分団施設へのWiFiなどを活用したインターネット環境の整備、またタブレット端末、消防団としてのスマートフォンの導入、配置などが必要であると考えます。

5つ目の課題につきましては、避難所支援のあり方でございます。こちらは避難所の開設支援や運営支援、また事前避難の誘導などが消防団員に要請された場合の対応についてでございます。消防団員は消防署と連携し、災害活動を行うことが本来の業務であります。そして、災害活動が最優先事項でございます。災害が発生したとき、迅速に対応するために早い段階から招集し、待機しております。このことから、初期の段階における救護所の開設や運営支援、事前避難の誘導に当たることは困難であると思われまます。しかし、避難準備、避難勧告、避難指示がなされた場合については、避難経路の安全確保や避難誘導については消防団員の重要な任務となります。

続いて青色の装備資機材の課題でございます。資料4-2をご覧ください。現在、特別区の消防団員に配布されている主な資機材の種類と数を一覧にしております。

水災に必要な資機材につきましては、現有資機材で数を増強する必要があるもの。また、新たに配備が必要なもの、2種類がございます。例を挙げますと増強が必要な資機材。こちらでは資料4-2に掲載されておりますフローティングストレーナー、また強力ライト。こういったものの増強が必要であると思われまます。

また新たに導入を要望するという資機材につきましては、冠水している現状で活動する際に着用する胴長、こちら資料、写真はございませんが、こちらは消防団員が着用するものでございます。これは一部の消防部隊に配置になっているもので、消防団員の現状で活動する場合の安全管理と衛生管理のために必要であると考えられる資機材でございます。

また、住民の救出用にゴムボートや浸水防止用に連結式水のうなどについても必要であると考えられます。なお、これらの資機材につきましても各分団施設によって格納スペースが異なります。こういった形で収納可能な資機材の検討が必要であると思われまます。

最後になりますが、分団本部施設の場所、またスペースの確保や機能の向上でございます。こちらは、資料4-3をご覧ください。

先の消防団員の招集計画でご説明差し上げましたが、分団施設によっては杉並区ハザードマップにおいて浸水の可能性がある地域に設置されている施設もございます。こういった施設の場合、浸水の危険があれば別な安全な場所に消防団員の待機場所、また資機材の移動を検討する必要があります。

また、浸水危険区域ではなくても招集された消防団員が待機する場所として十分でない広さの施設もございます。参集した消防団員が待機する十分なスペースがない。女性に配慮された施設に整備されていない。また、仮眠を取るための仮設ベッドなどが配置されていない。特に、今年で言わせていただきますと新型コロナウイルス感染症対策のソーシャルディスタンスが確保できない。こういった課題などがございます。

今後は分団施設の移設や改築、また招集された消防団員が待機する施設の借用などを検討する必要があると考えられます。以上駆け足で申し上げさせていただきましたが、今回の諮問に対する課題と

方向性であると考えております。こちらをたたき台として委員の皆様から意見をいただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（井上）】

ご説明ありがとうございました。それでは皆様方のほうから何かご質問とかご意見がありましたらお願いいたします。

【竹内委員】

いいですか。

【司会（井上）】

はい。

【竹内委員】

すみません。署長のほうから一言、この検討の中で8ページの活動体制、団の検討の方向性の4の情報収集体制の強化というところがありますね。ここの部分は消防団の地域に根ざした消防団の方々の得意分野なのかなと思います。地域の被害情報、もしくは被害が起こるかもしれない場所だとか団の方々が地域エリアにたくさんいらっしゃいますので、ここではスマホだとかIT機器を通じた情報、やり取りのことも当然大事だと思うんですけども、町の中で水が上がっているよだとか危ないなというような情報がマンパワーというか、多分、人でないとお知らせできないというか伝えてもらえないことがあるのかなと思いますので、そういった地域の中の危険エリアの情動的なこと、自らそこに確認に行くまでもなく団の方のお住まいのところから見える範囲で水が上がっているとかそんな情報なんかも集約できるような仕組みというんでしょうかね。日常の中でそういったことはちょっと消防団の中でやられてはいるんですけど、こういう機会ですので水災ということでの検討なので含めてその部分も検討していただけると行政としてもありがたいかなというふうに思っています。一言です。以上です。

【福原】

はい、ありがとうございます。その点につきましても当然必要な情報であると考えますので、検討させていただきたいと思います。

【松本委員】

はい、今の杉並消防署長のお話を伺って、私も昨年の19号台風のときに荻窪消防団の一員として出動していたんですけども、河川の溢水の懸念が強いところに関しては区がライブカメラを設置しているので、団小屋でそれを見ながら回って行って変な話、ライブカメラとほとんど同じ情報を団本部に戻っていったということがあったんですが、やはり実地に見に行き行って持って帰ってくるべき情報ってライブカメラの情報以外にどんなものがあったのか。要はどういうことを伝えれば役に立ったのかということでもいくとかなりライブカメラは安全に確認できるというメリットもある中で、どういうことを団本部にフィードバックしたら良かったのかなというところをぜひ直接お伺いしたいなというふうに思っているのですがいかがでしょうか。

【竹内委員】

私がお話した絡みなのでちょっと私のほうからも一言その件について。河川情報については、今さまざまな観点でカメラによる情報収集が可能になってきているというふうに思います。国と区レベルでそれぞれが整備されているんですけども、内水型氾濫に関してはそういった情報、ITを通じた情報収集はなかなか難しい。U字溝、側溝にゴミが溜まっているだけで20センチ、30センチ車が通

れないぐらいの浸水になるんですね。側溝のゴミをちょっと取り外すことでさっと流れてしまうんですけども、日常の中でそういった浸水、内水氾濫危険エリアっていうんですかね。そこは時々感じるところがあって、去年の阿佐ヶ谷の駅前の浸水っていうんでしょうかね。水が上がったというのも、あそこも予想だにできなかったというか、若干水が集まりやすいエリアなのでそうだったのかなと思いますけれどもそういったことも案外杉並消防署の近くにいながら水が上がってから初めて分かるっていうんでしょうかね。そんなこともある。強風のときに木が倒れたということに関しても 119 番があって初めて知るといふこともあります。そんなことも地域情報として地域の危険情報として団と消防署の中でやり取りができるといいのかなというふうに思っています。

【司会（井上）】

他はいかがでしょうか。

【酒井委員】

資料の活動体制のところの避難所支援の在り方ということで、消防団員として避難所運営の都の関係性についてということなんですけれども、実際昨年 19 号のときに避難所を開設しました。それで区の職員さんと一緒に消防団員の方も活動をなさったと思うんですけれども、その辺の具体的などころでのどうだったかっていうのをもし聞かせていただけたらありがたいと思ったんですけれども、それぞれのところに地域ごとに団員の方が動いたんだと思うんですけれども、そういうちょっと具体的などころがあれば教えていただきたいと思いました。

【福原】

昨年台風 19 号のときの消防団の動きですけれども、消防団は招集はされました。でも、直接避難所の開設、運営には携わっていないというようなことでございます。

【近藤】

すみません。防災課長でございます。19 号の折は避難所の開設は区が行ったということでございます。こちら資料 3 の検討の方向性の中に書かれている避難所運営との関係性というところにつきましては、例えば特別警報が出て区内で今設定しているもの以上に避難所を開設しなければならないとかそういうようなことが発生した場合のことなど想定をしているというところでご理解をいただければと思います。

【司会（井上）】

他はいかがでしょうか。

【井口委員】

はい、== (0:39:51) 田中さんがさっき == (0:39:54) ※マイクに入っていない為、聞き取れず

【田中委員】

杉並防火防災協会の田中です。過去に消防団現役のときに水害に出動しました。そのとき、今カメラの話が出ていましたけれど、映像で見たのと先ほど署長からちらっと出ましたけれども、現状に行きながら状況を見てきたときと印象が全く違いますのでやはり映像を見てそこを自分たちの目で確認しながら状況を報告というか、団本部なり署なりに連絡するということが大事だろうと思います。自分の体験の中からそれ、考えたものなんですけれども、やはり杉並、阿佐ヶ谷駅周辺のかかり前の大雨のときに私そこへ、そのときは現役だったので出動したんですが、噴水広場のところ、私が膝まで水位がありました。それは水の流れとして文化女子のほうから阿佐ヶ谷北のところから釣り堀が阿佐ヶ谷にあるんですが、その前をかなりの大きな水バケツ、ゴミバケツなどがどんどん流れて阿佐ヶ

谷駅のほうに行っているんですね。それは私も署の各河川の映像を見ながら確認したんですが、水位はどんどん上がってくるんですが、その周りの水がどう動いてしまうか、それって肉眼で見て報告しないとどこで防御するのかそんなことが必要ではないかなと思います。

私があるとき体験したのは、駅前でかなり水が上がっていたんですけども、小さな車が一気に中央線を渡って北口に上がろうとしたときにまさに小さな車だったので完全に水没してしまいました。それは声をかけたんですが、全然状況をその人たちは読めない。そんなことで私は体験の中で、消防団員のそれぞれがどれだけの意識、災害あるいは火災に対しての意識があるのかなど。その勉強をしてほしいなと思っております。

それと先ほど出た震災救援所の運営の方法について課長のほうからお話がありましたけれど、消防団員は救援所に俺たち行かないよという考え方が強いんですね。自分たちの役目は違うんだと。救援所の運営のためのじゃないというのですが、その辺も消防団員の教育の一つとして考え方をそれこそ考えてほしいなと。直接その被災者に関わるのではなくて、その状況、避難所の周辺の状況をどう伝えるのか。そこの住民に対して直接携わるということはそれはもう地元の人なので顔見知りが多いかと思うので私も、俺もという感じで大勢の人が制服を着ている人に問いかけてきて活動が思うようにならないようなことがありそうな気がするんですね。そんなことから消防団員の教育というんですか。その辺を大いにやってほしいなと思っております。全般的に。とりあえずそんなところで失礼いたしました。

【福原】

はい、意見ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

まず、情報の収集方法なんですけれども、今お話がありました通り消防団員、また地域からの情報というのは非常に大事だと思っております。これは当然われわれも収集しなければいけないと。目で見るということはとても大事です。そのため、われわれも消防職員についても消防団についても早い段階で情報収集班、また警戒監視班というものを早期の段階で編成します。こちらの職員または団員を情報があつた場所、また過去の経験から水害が発生する危険性の高いような場所。例えば低地であるとか重要な施設があるだとかそういうところには優先的に監視に行っていただいております。直接生の目で見えていただいて、情報をいただくと。その報告いただいた情報を消防団と消防署のほうで共有して、今後万が一のために生かしていくという体制を取っておりますけれども今後につきましてはもっと強化しなければいけないなというような形で今感じました。はい、以上でございます。

【司会（井上）】

他にいかがでしょうか。

【酒井委員】

すみません。先ほどの続きなんですけれども、8ページの避難所支援のあり方で昨年の19号の台風のときは、消防団員は避難所に行かなかったということなんですけれども、もしももっと大変な事態が起きたときはこれに沿って9ページに沿って、誘導とかはしないということだったんですけれども、この関係とか例えば住民がどこに行ったらいいか困っている場合とかは実際にはそういうのは誘導っていうことをとったりはするんですね。

【福原】

率直に申し上げまして、そのときの状況にもよるとは、被害の状況だとか、雨の強さ、あとは避難の勧告指示、また警戒レベルがどの程度であるか。これによって状況が異なっているとは思いますが、当然警戒レベルが上がりまして避難勧告の準備だとか指示が出た場合については消防団員

も住民の避難、こういったものに当たらなければいけないということでございますけれども、そうでない場合につきましてはあくまでも消防団員の活動というのは水災が発生した現場で活動しなければならないと。水災の現場というのはかなり広範囲で大規模というのが想定されるんですね。ということで、やはり人員が必要になるという形で3分の1という大きな人員を最初から招集かけていたということですので、初期の段階からは当然お手伝いはしてあげたいんですけどもできないと。今の現状ではなかなか難しいという形で考えております。

【司会（井上）】

はい、他にはいかがでしょうか。

【斎藤】

今の避難所の話なんですけれども杉並区ではないんですけれども、東京消防庁の他の署で今モデルとして施行ということで避難所に関して応急救護中心に支援ができないかという取り組みを施行できているところがございますので、そういった動向も今、今後入ってくるのかなと思っております。

【司会（井上）】

はい、どうぞ。

【浅賀委員】

荻窪の団長浅賀でございますが、今いろいろご意見出ているのですが、決して消防団はそういうものを手伝わないという意識ではございません。それぞれその時の状況において、例えば私の家の前、仮にですが川が増えたと。私団長ですが、自分の家族や周りのご近所の方が当然いるわけで目の前で起きていることをさておいて自分の立場としてそれは消防団本部に行かないといけませんが、まず区民としたら被害があったらわれわれの消防団員の意識はまず自分の周りのことをきちっとやるということが大原則なんです。その後で、組織として消防団員としてどういうふうに動くかということ普段、みんなで訓練なり教養を受けてやっております。

ただ、災害に火事はそういうときにはまずは自分の家族や自分の身の回りのやるのが優先なので、その点の気持ちは決して広範囲に水害が起こるということはまだ杉並区の場合は非常に低いと思いますけれども、この救済の場所を立ち上げる前にわれわれの活動は小さな水害を早く予防したりそれを防ぐための行動を先にしなければいけないと。皆様が避難する前に当然消防団員のほうが先に現場で活動するというところで多少の時間の差があると思います。

ただ、今言ったように目の前で起きて行政が全て把握していないものをどうしたらいいかっていったら、自分たちの目の前のことを対処するのは当たり前のことなので、そういう柔軟性も持っているということをご理解していただきたいです。言葉でいうと消防団員は「じゃ、ここはやらないのね」ということではなくて、それは同じ区民でございますので、目の前にある災害やいろいろなことは優先順位として当然そこをなんとかするということが最初でございますので、その辺だけはきちっとご理解していただきたいと思います。以上です。

【司会（井上）】

ありがとうございました。じゃ、どうぞ。

【田中委員】

私の言い方がまずかったかもしれないんですけれども、避難所に行かないというわけではないんですね。ただ、消防団員としての活動、順位がありますのでそれに消防団員としての使命を果たしながら避難所へも考えなければならないので、私の表現の仕方が悪かったので大変恐縮です。今、荻窪団長が言われたようにまず消防団員の使命として自分の自らの身を確保しながらというのは優先ですの

で、怪我したり何かすれば次の作業等に入れませんので、そんな順序を消防団員は教育を受けていますけれども、あまり区切りでということはないので、時期は遅れてしまうかもしれませんがそういう順位を指導受けていますのでよろしくお願いします。

また、これからも消防団員、そんなような教育というんでしょうかね。やっていただければありがたいなと思っています。

【司会（井上）】

他にご質問等があります。じゃ、お願いします。

【松本委員】

今、田中委員から教育というお話を重ねていらっしゃったかなと思っていて、本当に重要なことだと思うんですけども、やはりこの今回の諮問のところを見てみると水災活動に関する安全管理要領というところに関しては、eラーニングは受けた記憶がかすかにあるんですけども、ただやっぱり実地に腰まで水がきたとか、泳いで人を助けに行くみたいな場面が荻窪消防団も十数年前あったと思うんですけども、そういったときに適切に受けるかどうかということに関しては、率直に言って自信がないなというのが。割と消防団歴の浅い団員としての意見でありますので、この水災時の活動能力及び安全管理の向上方策というところに関しては、やはり例えばプールみたいなところで人を助けてみる。着衣水泳をして泳いでみるだったりとかゴムボートを膨らませて漕いでみるみたいなできそうなんだけど、案外できなかつたりするみたいなこととかを事前に知っておくのは重要なかなと思っておりますので、この水災活動に向けた教育訓練というところに関してはぜひ近々にご検討をいただきたいなというふうに思っております。

【福原】

貴重な意見ありがとうございます。確かに今委員のおっしゃられたようにプールですとか実際に水であるところで体験する、訓練をやるというのは、今までなかなか実施できなかったことでございます。

ただ、これは実際にやってみるものに替えられるものはないと思いますので、貴重な意見として場所なんかも踏まえて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【司会（井上）】

他はいかがでしょうか。

【鈴木委員】

荻窪消防署の鈴木でございます。今回水災ということで震災と水災を考えたときに震災はきたらすぐに活動しなければならない。消防部隊も警戒班を出してどこが災害が激しいのか、そういう確認をしていくわけですね。

ところが、水災というのは事前に台風が接近します。コースは間もなく東京に上陸しますと。その間の時間というのはあるわけであって、その中でどう対応していくかということが一つの考えていく中でのものだと思うんですね。ということで時間からいっても、十分な対応といいますか、団と連携しながら以前この地域はこうだったからこの地域に対してこういうふうなことをやっていこうとかっていう作戦立ては非常にできると思いますので、そういった中で今回水災というところを考えると、そういうところの背景もあるといいますか、一つそういうようなところで考えていくことも必要なかなと思いますので、すみませんがちょっと余計なことお話をさせていただきました。

【司会（井上）】

他はいかがでしょうか。それでは、今回の諮問につきましては資料5にあります通り、令和3年7

月 31 日ということで来年の 7 月末ということになっておりまして、今回も含めて 3 回、残り 2 回まだこういった議論の場がございますので、今日のところは、質疑はいったんこれで終結をさせていただきたいと思っております。

次回の委員会につきましては令和 3 年の 1 月下旬を予定しておりますのでよろしくお願い申し上げます。その間、何かまた気づいた点ありましたら、私どもかもしくは消防署のほうにもお伝えしていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは最後に田中委員長の方から閉会のお言葉をお願いいたします。

【田中委員長】

本日はどうもありがとうございました。今回の諮問を受けまして、積極的な議論を展開していきたいと思っておりますので、委員の皆様には水災時、水害時じゃないの？原稿書いた人誰？

【司会（井上）】

もともと諮問が水災時になっています。

【田中委員長】

そうなの、そういう言葉があるの。水災時において消防団員が効果的に活動する方策についてもご意見をいただき、時間以降も奇譚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

それではこれにて消防団運営委員会を閉会といたします。ありがとうございました。